## 『宮崎県収入証紙』の購入について

一般社団法人 宮崎県職員互助会 0 9 8 5 - 2 6 - 7 2 6 4 gojyo@mnet.ne.jp

## 【県外からの証紙購入方法】

- ■①または②のどちらかで、代金を当会へ郵送してください。
  - ①『現金書留』
  - ② 『定額小為替証書』または『普通為替証書』 ※記入や押印をせずに、そのままを郵送してください。
- ■郵送される際に、下記の同封をお願いいたします。
- ◎購入者様名、電話番号、証紙購入額、領収書の宛名等を記載した文書(様式は自由)
- ◎ <u>返信用封筒</u> (購入者様の住所の記入と、返信用切手の貼付をお願いいたします)<u>返信用切手は簡易書留(損害要償額:5万円未満)又は一般書留(損害要償額:5万円</u>以上)をお勧めします。
  - ※簡易書留・一般書留等の料金は郵便局へお問い合わせください。
  - ※同封する領収書が7枚以上は25グラムを超えますのでご注意ください。
  - ※返信用切手の料金が不足する場合は、不足分を再度郵送して頂きます。
- ■郵送は、下記の住所へお願いいたします。

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1 県庁内 宮崎県職員互助会事務局 会計課 宛 TEL:0985-26-7264 FAX:0985-26-7333

## <注意事項>

**"購入した収入証紙の返品・交換はお受けできません。"** 

<u>購入額(金種等)</u>については、お間違えないようご注意ください。

証紙はご注文いただいた方への送付となります。申請先への代理発送はできません。